

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和2事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	農林水産大臣による令和2年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、評価結果による特段の人事は行わなかった
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	農林水産大臣による令和2年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

大項目	令和2年度における主な指摘事項	令和3及び4年度の運営、予算への反映状況
<p>研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>(研究開発業務(全体))</p> <p>研究開発業務を中心に多数の社会実装につながる成果があがっているが、社会実装後も継続的にモニタリングを実施し、必要に応じて改善を加えることで、より現場で使える技術開発にしていくことが必要である。</p>	<p>森林総研が中心となり FICoN(森林産業コミュニティ・ネットワーク)を設立し、この活動等を通して異分野を含む様々な企業、自営業、大学、公設機関等との連携を強化する中で、産業界のニーズを捉え、現場で使える技術開発に向けた取組を推進した。また、社会状況の変化に応じた JAS(日本農林規格)および JIS(日本産業規格)等の定期見直し業務や ISO 国際規格における木質材料の標準化に向けた会議への職員派遣を通じて、研究成果の社会実装後のモニタリングと改善に積極的に取り組んでいる。</p>

<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>(広報活動の促進)</p> <p>広報活動については、引き続き研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務が各業務の特性に応じた取組を推進する必要があるほか、広報人材の確保等、広報体制の強化も行う必要がある。</p>	<p>機構全体での広報活動の活性化のため、情報発信に関する知識や情報の共有をはかり、各業務間で連携してウェブサイトや SNS で広報するなどの活動に取り組んでいる。さらに、広報体制の強化のためにマスコミ経験者を採用し、広報に関する専門の知識や技術の向上に日常的に取り組んでいる。</p>
------------------------	---	---